

議会だより

かつらぎ

Gikai 2009.2
(平成21年)



おんたまい
花園の御田舞

写真提供: かつらぎ町役場写真愛好会

国指定重要無形文化財の「花園の御田舞」は、旧暦1月8日に奉納する事になっているが、現在ではこの日に近い日曜日に行われている(今年は2月8日奉納公開)。この芸能は平安中期から行われてきた田遊びの一つで、五穀豊穡を願うとともに豊作に感謝するために行われる芸能である。(写真は稲刈りの情景)

主な内容

- ◆ 12月定例会…………… 2
- ◆ 11月臨時会…………… 7
- ◆ 一般質問…………… 8～14
- ◆ 意見書…………… 15
- ◆ 委員会研修報告…………… 16



平成20年第4回かつらぎ町議会定例会が12月5日開会されました。

人事案3件を適当と認め、補正予算、条例、事件議決等18件並びに意見書1件を可決しました。また、継続審査となっていた平成19年度各会計の決算を認定し、7議員が町政について一般質問を行って、12月19日閉会しました。

人事

◆人権擁護委員候補者 推薦

任期満了に伴い、次の方々が全員賛成で適当と認められました。

西林 良一氏(再)
(65歳・東浜田267番地の2)



西畑 菊子氏(新)
(60歳・笠田東446番地の10)



桑原 薫氏(新)
(58歳・大谷738番地の8)



補正予算

【一般会計に対する 主な質疑】

退職手当組合の 負担金増額

退職手当組合負担金
が4160万800

0円の追加になっているが
どういうことか。

企画公室長

当初15人分の
予算を組んで

いたが、さらに6人が退職
ということになったので21
人分になるよう補正を組み
ました。

用地の 買収について

問

地域福祉センター駐
車場用地2309万
8000円と萩原妙寺線用
地3073万2000円を
購入する予算になっている
が内容は。

住民福祉課長

地域福祉セ
ンター駐車

場用地は面積199・63坪
で坪単価は約11万5700
円です。単価の算出は、平
成19年度、20年度の交渉と
いう経緯があったので、平
成18年度の単価で不動産鑑
定士が査定したものです。

建設課長

萩原妙寺線の未
実施部分がこれ
で建設でき、ようやく道路
が完成します。場所は総合
文化会館北側の都市計画道
路です。面積は259・76
坪で坪平均単価は11万83
00円です。

町長

この2つの用地は、
税金の滞納問題が
あるので納付を条件にして
買収交渉を行い今回の予算
化に至りました。

税務課長

この事業には2
名の地権者がお
り、そのうち1名は用地費
を抵当権等の解除の關係で
債権者に支払う必要がある
ことから、用地費支払時点
で滞納税額の約4分の1を
納付いただき、残額につい
ては5回分割で納付いただ
く約束となっております。

問

同じ地権者が所有し
ているJR妙寺駅前
の所有物件の撤去を要請す
べきではないか。

町長

この機会に要請し
たいと思います。

公営住宅家賃

問

公営住宅法の施行令
が「改正」されて、
町営住宅の入居基準や家賃
の値上げが来年4月から予
定されているが、入居者に
対し説明しているのか。

建設課長

来年3月議会で
条例改正後、文
書を送付し説明にかえたい。

問

もっと早くすべきだ。

補正予算 (10議案提案)

議案番号	件名	主な内容	採決状況
※ 第103号	一般会計 (第5号)	7億1102万円追加→総額96億402万1千円 補助金等の内示変更及び中学校耐震補強工事など	全員賛成 で可決
第104号	住宅新築改修資金等貸付事業 特別会計 (第3号)	133万8千円追加→総額2954万5千円 繰上償還	全員賛成 で可決
第105号	シビックセンター特別会計 (第2号)	65万円追加→総額3745万円 自動扉装置取替工事費など	全員賛成 で可決
第106号	国民健康保険事業特別会計 (第3号)	1億443万5千円追加→総額28億2664万8千円 保険給付費の増額など	全員賛成 で可決
第107号	国民健康保険天野診療所事業 特別会計 (第2号)	3万7千円追加→総額1093万7千円 職員共済組合負担金	全員賛成 で可決
第108号	老人保健医療事業特別会計 (第2号)	29万円追加→総額4億6871万5千円 平成19年度精算による一般会計繰出金の確定など	全員賛成 で可決
第109号	介護保険事業特別会計 (第3号)	3937万4千円追加→総額18億7513万8千円 保険給付費の増額など	全員賛成 で可決
第110号	下水道事業特別会計 (第3号)	2123万2千円追加→総額5億9720万5千円 公的資金補償金免除繰上償還	全員賛成 で可決
第111号	花園観光施設運営事業特別会 計 (第3号)	6万3千円追加→総額9423万7千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え	全員賛成 で可決
第112号	水道事業会計 (第3号)	【収入】 資本的収入 3210万円追加 収入合計 4億1184万7千円 【支出】 収益的支出 200万7千円追加 資本的支出 3218万7千円追加 支出合計 4億7769万5千円 繰上償還及び公営企業借換債など	全員賛成 で可決

(※については2頁に質疑掲載)

妙寺・笠田 中学校の改修

問 平成20年度に組んだ
予算について説明し
ていただきたい。

企画室長 予算総額は6
億870万7

000円です。予算は、20
年度と21年度で実施できる
ものを計上しました。さら
に6億円あまりの歳出を行
う予定です。この中には、
妙寺中学校の体育館の新設
が含まれています。交付金
補助金、合併特例債など色々
な財政措置があり、どの制
度の適用を受けるのが一番
いいのか検討してきました。
まだ未確定の部分がありま
すが、最大限有利な活用の
仕方をすることになってい
ます。この結果、今年度の
一般財源による予算は67万
9000円となる見込みで
す。交付税への補てんを除
く起債の償還は、1億40
1万円になる見込みです。

室の有効活用や職員室の配
置換えなどは行う予定です
か。

教育総務課長

教員の方々
とはすでに
協議を行って
います。保護
者については、
学校側から
説明を行う予
定です。配置
換えなどの希
望はありますが、
既存の施設の
改修なので限
界もあります。
しかし、でき
るだけ学校側
や保護者の意
向は反映する
ようにしたい
と考えていま
す。

問

笠田中学校の体育館
の床の改修は行
う予定ですか。

教育総務課長

床の改修は
したいと考
えています。た
だし、床を改
修する場合、
床に張られて
いるコンクリ
ートを壊す必
要があります。
この工事を
行っても建物
の壁等が耐え
ることができ
るのか、見極
める必要があ
ります。現在
設計の段階で
す。

問 保護者との協議、学
校の教職員との協
議はどうなってい
ますか。教

条例 (5 議案提案)

条例

議案番号	件名	主な内容	採決状況
第96号	老人憩の家設置及び管理に関する条例	地籍調査等により、かつらぎ町老人憩の家並びに花園老人憩の家「紫翠荘」の番地が変更になりました。	全員賛成で可決
第97号	かつらぎ町高齢者生活福祉センター設置及び管理条例	地籍調査等により、かつらぎ町高齢者生活福祉センターの番地が変更になりました。	全員賛成で可決
第98号	かつらぎ町道路占用料徴収条例	道路法施行令の一部改正に伴い、占用料を定める別表が改正されました。(平成21年4月1日から施行)	全員賛成で可決
第99号	かつらぎ町法定外公共物管理条例	道路法施行令の一部改正に伴い、使用料の額などが改正されました。(平成21年4月1日から施行)	全員賛成で可決
第113号	かつらぎ町国民健康保険条例	健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金が改正されました。	全員賛成で可決

一部改正

業務委託契約

◆ 戸籍電算システム導入業務委託
(全員賛成で可決)

- ・ 契約者 富士ゼロックス システムサービス(株) (大阪府西区江戸堀二丁目1番1号)
- ・ 契約金額 7297万5000円

【主な質疑】

プロポーザル方式とは

問

戸籍電算システム導入業務委託契約を締結するため付したプロポーザル方式とは。

住民福祉課長

特殊な技術やシステム

などの場合、業者から企画の提案と見積りをしてもらい、その中から総合的に優れた業者と随意契約を結ぶ方法ですが、最低価格の設定はありません。

その他の議決

◆ かつらぎ町土地開発公社定款の変更について
(全員賛成で可決)

民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴い、監事の職務について整備されました。

◆ 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
(全員賛成で可決)

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の全部改正等に伴い、広域連合の処理する事務について改正されました。



この方式を採用した理由の1つは、和歌山県下で電算化していない自治体は本町を含め5町村しかないという点。もう1つは、平成20年10月末で全国の自治体の78・1%が実施済みで、戸籍を電算化できる技術をもった業者が少なくなっていることです。県内で実績のある業者は6社で、県内のほとんどの自治体はプロポーザル方式を採用しています。2社による提案とプレゼンテーションをうけて庁内の審査委員会で検討した結果、富士ゼロックスシステムサービス株式会社に決定しました。

決算認定

◆平成19年度各会計の決算認定

決算審査特別委員会に付託していた議案第80号「平成19年度かつらぎ町各会計の決算認定について」は、委員長報告の後、質疑を行い、採決を諮ったところ、一般会計については賛成多数、特別会計については全員賛成または賛成多数で認定されました。

(採決の状況は下表)

採決に対する表決状況 (議案件数23のうち賛否が異なるものについて掲載)

件名	議員名 結果	議員名														
		大原清明	宮井健次	東芝弘明	平井義照	藤井昭雄	西林武仁	智多寛司	田中勉	赤坂岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄	氏岡誠
平成19年度決算 一般会計	認定	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計	認定	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)田和弘満議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対

平成19年度決算審査特別委員会報告書

決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果について報告いたします。

平成20年第3回定例会に提出された議案第80号「平成19年度かつらぎ町各会計の決算認定について」は、閉会中の継続審査として同定例会で設置された当委員会に付託されたものです。

閉会中の継続審査として、委員会は9月30日、10月7日、10月14日、10月21日、10月29日、11月28日の計6日間、開催いたしました。

審査にあたって、委員会は、監査委員並びに平成18年度決算審査特別委員会審査報告書の指摘事項、また、町当局の平成19年度予算編成方針等、町当局から提出された資料も加えて、各課の事業が住民の願いに応えているのか、かつらぎ町が抱えている行政的な課題、町づくりの課題に込めたものになっているのか、多面的に検討しました。

特に、留意した点は、昨年までの三位一体の改革後の財政状況の到達点を明らかにしながら、国の進める第2次市町村合併の推移と道州制をにらんだ基礎自治体の再編をも含んだ「定住自立圏構想」の中で、かつらぎ町が自律した協働のまちづくりをどう描いていくのか。また、「財政健全化法」に基づく4つの指標(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)が公表され、かつらぎ町は、いずれの指標も財政健全化基準以下であるものの、今後の町政運営にとって、財政健全化法に基づく4つの指標が協働のまちづくりとどう整合性をもたせていくか、難しい舵取りが迫られている点に視点を置いたことです。

平成19年度決算は、「船は動き出したが行く先はまだ定まっていない」(平成18年度決算審査報告書)の指摘を受けて、第2期山本町政が住民参加の協働のまちづくりの第一歩を踏みだした年であり、今後の具体化と実践が期待されます。

以下、主に出された意見、要望等を指摘事項として列挙し、審査報告といたします。

まずは、一般会計全般に関わる指摘です。

実質的な一般会計の収支状況については、歳入総額91億6253万円ですが、そのうち、純繰越金1億7736万円と、繰入金1億90

00万円を差し引いた純粋な歳入額は87億9517万円です。一方、歳出総額は88億7427万円ですが、そのうち、財政調整基金への積立金316万円と、公立学校施設整備基金への積立金1億5415万円を差し引いた純粋な歳出額は87億1696万円となり、歳入歳出差引額は7821万円となって、そこから翌年度へ繰り越すべき財源1545万円を差し引いた残り6276万円が実質的な黒字額と言えます。

しかし、この中には合併に伴う交付税の上乗せ分として、特別交付税包括措置分(平成17年度から3年間で約4億円交付)としての平成19年度分8049万円と、普通交付税合併補正分(平成18年度から5年間毎年算入)の3966万円が含まれているので、それが無いものとして計算するとマイナスの5739万円となります。また、平成19年度は歳入の中に大谷小学校跡地売却による6735万円の臨時収入があり、これが無かったら、やや赤字の決算であったと言えます。

財政面で言えば、先程の合併に伴う交付税の上乗せ分のほかに、市町村合併推進体制整備補助金で5090万円、地域振興基金で3791万円の収入や、合併特例債活用効果で6361万円等、合わせて1億5242万円財源が多くなっており、これらの結果により平成19年度決算は、ほぼ均衡した状態ですが、今後これらの財源が減っていく中で相当厳しい財政運営が予想されます。

財政力指数は0.422で前年に比べ0.008ポイント改善されていますが、これは主に税収の増によるもので、住民税の税源移譲に伴い、町税全体では1億516万円の増となっています。

経常収支比率は97.1%で前年より2%増えており、この主な要因は公債費の増の1.9%であり、平成15年以前の借入金の返済分です。昭和42年から

の決算統計資料で、昭和53年の95.7%が過去最高値でしたが、今回これを上回る結果でした。このため、投資的経費に充てることができる予算は非常に少なく、これを裏付けるように、平成19年度は、普通建設事業について言えば、普通会計で9億8342万円の決算で、過去では昭和48年に8億1530万円が最も低く、それ以降で10億円を割ったのは平成19年度だけです。歳出総額に占める割合でも、昭和42年以降で最も低いのは平成元年の21.3%で、平成19年度はそれよりはるかに低い11%であったのが、平成19年度の歳出に関する特徴と言えます。

企画公室では、協働のまちづくりの一環として、平成19年度、新たに「住民参加のまちづくり支援事業補助金」の予算200万円が生まれ、6事業に対して122万1783円が支出されましたが、この中には以前から続けられているイベント事業が、補助金カットされてこの事業に置き換わっているものも含まれています。事業についての波及効果を検証するとともに、優れた事業については町の事業として採用することも検討願いたい。

課室等の機構改革について、いわゆる団塊の世代がここ数年の間に定年を迎える職員が相当数見込まれますが、かつらぎ町行政改革実施計画書(平成18年度版)に基づく職員の削減が進めば、住民サービスの低下を招きかねないだけに、現行の係制からチーム制への移行を含め組織運営のあり方を住民の目線に立って縦割り行政の弊害を無くすことへの取り組みを抜本的に見直すための機構改革について早急に進める必要があります。

総務課では、コミュニティバスの運行経費として毎年3000万円程度支出されており、地域振興基金を取り崩してこれに充てられています。ここ数年で底をつく状況であり、利用料金の改定等見直しを図る必要があります。

税務課では、町税の収納率が前年に比べ、やや向上しており努力の跡が見受けられますが、町民税、固定資産税ともに現年課税分が低下し、滞納繰越分の徴収率が向上する傾向にあります。このことは、現年分の納付誓約が増える傾向にあることと連動しており、国保税の平成18、19年度の連続値上げや「税制改正」によって19年度において町民税が増えた影響によるものと思われませんが、特に国保税は、憲法第25条の精神に基づく社会保障の立場から、町として一般会計からの繰り入れも含め、軽減措置を行い、収納率の向上に努められたい。

人権推進室では、6館ある隣保館の位置づけや運営について将来に向けた検討をされたい。

上下水道課では、下水道使用料の徴収率が年々下がっており、受益者負担金の収納状況も悪いので収納率の向上に努める必要があります。また、監査委員の意見の中でも処理区域の再検討が指摘されていますが、効率の悪い処理区域等の見直しや、ポンプアップ等で多額の経費が必要などところなどについて見直しを行う必要があります。

やすらぎ対策課では、格差と貧困の広がりの中で、親が国民健康保険の保険料を滞納して保険給付を差し止められ、子供が事実上「無保険」状態となっているケースが本町でも見受けられます。資格証明書では医者にかかりたくてもかかれないため、社会保障の理念に基づき、少なくとも、中学生までを対象に無条件に医療にかかれるよう早急に制度運用の見直しを図るべきです。

建設課では、住宅市街地総合整備事業(高田開発)について、全体事業費4億4000万円、期間は平成11年度〜22年度となっており、10年間で経過する中で、将来にわたって住み続ける人が年々減少し、加えて、財政難の中で大幅な見直しが必要となっています。今後の見直しにあたっては、環境整備を

していくという初期の目的に沿って地域の発展につながるよう取り組んでもらいたい。

妙寺団地の建て替え問題については、老朽化が進み、一部では浸水の問題もあり、このままの状態をいつまでも続けることが出来ない、コストをかけた方法で老朽化の激しいところから優先的に建て替えを進めることを検討されたい。

産業観光課では、農業委員会の活動として、本町の農業政策に対する提言等を積極的に行ってもらいたい。また、農業立町の中核となる認定農業者協議会の活動についても、農業委員会と連携して積極的に取り組むことを期待したい。

生活環境課では、広域で取り組んでいるゴミ処理施設の建設が、来年度の完成に向けて急ピッチで進められています。経費節減に繋がるよう更なる分別収集の徹底や、収集体制・料金体制等について住民への周知に努められたい。

教育委員会では、現在、義務教育である小・中学校について学区制が設けられていますが、特別に区域外就学を認めている児童・生徒が増加傾向にあります。承認にあたっては、原則を守る観点に立って十分に精査してもらいたい。

和歌山県は、子供の体力面で全国的に低位の状況にあり、本町においても、子供全体の体力向上への取り組みに力を入れてもらいたい。

幼保一元化への取り組みについて、庁内に検討委員会が設置されていますが議論が進んでいない状況です。就学前教育という観点に立って、教育委員会の中で全体に対応できる課を新たに設けることなども検討されたい。

図書館の利用について、インターネットや携帯電話の普及とともに、活字ばなれの進行で利用者が減少していますが、学校図書室との連携を図り、図書館の積極的活用が必要と考えます。

生涯学習課では、人づくりとともに地域づくりの取り組み拠点として、公民館活動は大変重要な位置を占めており、協働のまちづくりへの取り組みの中心的な役割を果たしてもらいたい。

花園地域の振興策について、ふるさとセンターを中心とした宿泊施設や観光施設を特別会計で運営していますが、毎年相当の赤字が生じており、一般会計で補填されています。今後存続させていくためにも花園支所を中心として、地域住民を巻き込んだ取り組みが必要です。また、本町への観光客が年々増えている中で、産業観光課の取り組みでいる事業について、もっと密接に連携をとって取り組んでもらいたい。

以上が、平成19年度各会計決算を精査した中で出された主な意見並びに町執行部に対する要望等です。次に各会計の決算認定に関し、委員会の採決状況について報告いたします。

平成19年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計の歳入歳出決算について、それぞれ採決を諮ったところ、いずれの会計につきましても委員全員が賛成との結果により認定すべきものと決しました。

以上をもって、平成19年度各会計の決算審査報告といたします。

11月臨時会

平成20年第3回かつらぎ町議会臨時会が11月4日開会されました。

補正予算1件を可決して閉会しました。

補正予算

◆議案第92号 一般会計

(第4号)

(全員賛成で可決)

妙寺中学校耐震補強及び大規模改造工事設計業務委託料として470万円が追加され、補正後の一般会計予算総額は8億9300万1千円となりました。

(※笠田中学校については9月議会で予算化済み)



一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

子どもの無保険問題 町独自に高校生も救済を



宮井 健次 議員

問

子どもの無保険問題について、平成20年12月11日国会で国民健康保険法の改正が行われ、中学生以下の子どもには無条件に、児童福祉法に基づく児童の対象年齢は何歳か。

やすらぎ対策課長 18歳未満です。

問

当局で把握しているいわゆる無保険状態になっている高校生は何人いるのか。

やすらぎ対策課長 2人です。

問

国の法律は15歳ということですが、町独自に18歳未満の高校生まで上乗せする条例をつくるつもりはないか。

町長 町単独施策として18歳まで確保できるように努力したい。

「新行財政改革推進プラン」の見直しを

問

和歌山県の「新行財政改革推進プラン」

(3月策定)の事務局案が9月に発表され、県有施設、外郭団体、補助金の3つの分野の事業の見直し提案されている。そのなかに「紀北青少年の家」(廃止を検討するもの)と公立大学法人県立医科大学(紀北分院)(財政的・人的支援の縮小)が対象となっている。まず「紀北青少年の家」について青少年センター事務局長はどう考えているのか。

青少年センター事務局長 青少年健全育成の目的から31年間で9500人以上のジュニアリーダーの育成を行ってきた重要な拠点施設です。今後も引き続き利用できるようにしていきたい。

問

平成18年から独立行政法人化された医科大学附属紀北分院の現状は、

どうなっているか。

企画公室長

法人化によって、内部のことがどうなったかは十分承知しておりません。

問

私の調べでは、平成20年度当初予算で県補助金51億3600万円(運営交付金40億5000万円、新教育棟整備費7億円等)の財政支援。人的支援では職員派遣138人となっている。22年秋開院との予定だが、本町として今後の運営にどう関わっていくのか。

町長

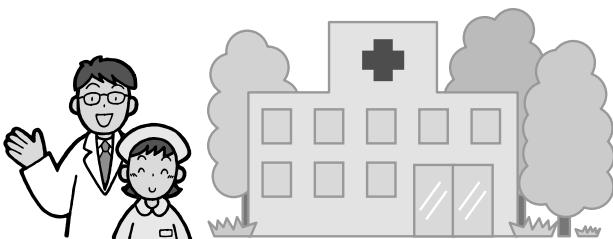
開設後は、地域医療の大事な基幹病院と位置づけしており、それなりに応分の負担も伴うものと思っています。

問

平成18年、19年と法人化になっても紀北分院は各々3億1000万円、3億3000万円の赤字だ。紀北分院の患者の53%がかつらぎ町民だ。最近、公立病院の銚子市立病院(千葉県)の休止、松原市立病院(大阪府)の廃止な

ど他人事でない状況が起きている。紀北分院を存続させるためにも、独立行政法人の理事、あるいは経営委員会などに参画して、きちんと発言力をもつことが大事だ。

※この質問以外に「定額給付金」に対する町当局の対応及び第4期介護保険事業計画の策定状況についても質問しました。



子育て支援の充実を

町長 取り組みを進めていきたい



浦中隆男 議員

問 かつらぎ町次世代育成支援行動計画の見直しは。

子育て推進室長

保育所・幼稚園・小学校の保護者から、子育ての悩みを解決する具体策についてアンケートを実施し見直す。

問 子育て支援センターの利用状況について。

子育て推進室長

わくわく広場(ゲーム)

やりズムなど楽しい活動) 208組、おしゃべりサロン(誰かさんとしゃべりたい) 111人、赤ちゃんよ

援行動計画に盛り込んでいきたい。また一人でも生まれれば出産祝い金を出す考えはないか。

町長 充実できるよう検討し取り組む必要がある。

ちよち(お母さん同士がお友達になりましょ) 48組 子育て相談198件の利用があった。

問 気軽に集まれる場所と環境を充実し、保育所だけではなく在宅サービスのニーズ調査などを通して様々な子育て支援施策をかつらぎ町次世代育成支

援行動計画に盛り込んでいきたい。

携帯電話不通話地域解消はできるのか

企画公室長 国・県の助成を要望していく

問 不通話地域は。

企画公室長

四郷の下津川・花園の白谷
・古向地域で進出業者がない状況です。

問 「子育て支援の町」を宣言し体制の充実を図ることが人口の増加につながるのでは。

町長 住民の意向・ニーズを的確に把握していくことが大事で、具体的な効果が期待できるころについては、取り組みを進めていきたい。

問 生活をする上で情報通信サービスを受けられないのは大変困る。今後解消にどう取り組むのか。

企画公室長 業者の進出を要望すると共に、国・県に補助を要望していく。

集落支援員の配置の考えは

町長 配置を考える

問 「集落支援員」は、人口減少や高齢化の深刻な集落を巡回し、状況の把握や集落の点検、地域活性化策などを助言する。集落支援員の配置に係る経

費は特別交付税で措置される。配置について町長の考えは。

町長 必要なところについては配置する姿勢である。

寄付金は町職員から

町長 お願いしたい

問 「ふるさとかつらぎ寄付金」の受け入れ状況は。

企画公室長

納付済み1件 1万円・寄付申込み1件10万円・寄付の問い合わせ1件である。

問 特産品を送ることもPRになるのでは。

町長 取り組みは遅れているが、町あげての姿勢を示すことで大きく進展する。特産品などを送ることも検討している。

問 ふるさとかつらぎ寄付金の協力依頼を全戸配布したが今後のPRはどうするのか。

企画公室長

ホームページでのPRと、東京かつらぎ会や町が持っている情報を活用しながら

問 町外に住所を置いている本町職員に寄付をお願いすることが先ではないのか。

町長 町の活性化のためをお願いしたい。

学校給食早期実施を

町長 早くつくり上げたい



氏岡 誠 議員

問 今まで、給食推進委員会でのような話し合いがもたれたのか。

教育総務課長

学校給食の

調査研究を目的に給食推進委員会を設置し、13年間で13回の話し合いがもたれました。学校給食の調査研究の中で3方式（自校方式・センター方式・委託方式）による施設整備、また、経常経費及びメリット、デメリット等の調査研究を続けてきました。

問 国、県の学校給食の実施率は。

教育総務課長

平成18年5月の国の資料によると、全国では小学校97・81%、中学校74・81%、和歌山県の状況は小学校86・6%、中学校50・4%です。

問 かつらぎ町内における学校給食の格差をどのようにお考えですか。

教育長

大谷小学校の給食は、保護者や地域の皆さんの力によって始まり、それを町が受け継ぎ、ランチルームでの給食になっています。他の10校に関しましては、学校規模の問題もありますが、できるだけ早期実現できるように努力したい。

町長 給食の問題については、学校教育を進めていく上でも大きな役割があり、特に今、母親の

社会進出等の事情があり、給食は必要という事実に基づき早くつくり上げていくように努力したい。

問

今の財政の中で出来る学校給食方法は。

企画公室長

内部的に協議を進めております。自校方式は財政的に事実上困難であり、センター方式を中心に検討していく。しかし、学校耐震対策と同時にセンターを建設してい

くことは、事実上困難ではないかと考えております。

問

近隣の自治体施設を借りた給食は。

教育総務課長

近隣への問い合わせを先月におこなっております。各センターの給食処理能力には数字的に空きがありますが、余裕を持たせる必要があるのでは、実質上難しいというふうに聞いております。

子育て世代である20歳代・30歳代の転出が多いと思うが。

問

全世代で毎年300人程度減少を続けています。その中には、出生数の減少や働く場が少なくなかつらぎ町に住んでいても通勤できる範囲が少ないことが考えられます。一つには給食のことも原因にあると予想されます。

企画公室長

住民減少に伴う交付税等への影響は。歳入の減少は起こってきま

す。住民税の減少、国勢調査人口平成17年で1300人弱の減少、交付税にしますと9350万円程度減少、一人あたりにしますと7万3000円余りという計算です。

問

住民減少に伴う交付税等への影響は。歳入の減少は起こってきま

企画公室長

す。住民税の減少、国勢調査人口平成17年で1300人弱の減少、交付税にしますと9350万円程度減少、一人あたりにしますと7万3000円余りという計算です。

※この質問以外に、防災対策についても質問しました。



楽しい給食風景（大谷小学校）

構造改革特区でアピール！

町長 知恵と独自性で活路を



平野 皖三 議員

結ぶことになると思うが、町長の考えは。

町長

地域にはそれぞれ特徴ある資源、財産、自然があり、それを活用しつつ知恵を出し合い、

問 国では定住圏自立構想を進めようとしている。コンパクトシティの拡大版的なもので、住民に開わりの深い、産業、医療、交通、観光などに関し、互いに手を携え、地域を活かそうとするもので、企業誘致や農産品のブランド化の育成、若者の地元定着、中高年者の都市部からのUターン等、もちろん特効薬はないかもしれないが、何もしいない訳にはいかない。まちづくりのため、種々の試行錯誤を重ねつつ、さまざまなアイデアを蓄積すれば、やがて具体化となって実を

問

私は町長に「自ら一歩を踏み出す勇氣」をもって、職員や町民を鼓舞する原動力になってもらいつつ、農業立町の名にふさわしい施策展開をやってほしい。

町長

みんなで知恵を出し合い新しいものを創り上げることが大切である。農業立町として後継者、放棄地等問題は山積している。何が発展を阻害しているかを見極め、特区問題も含めて活路を見出す必要がある。

産業観光課長

特区申請の事例はない。本町は柿が主産品で、アンポ柿、柿酢等が加工、商品化されているが、ブランド化に至っていない。何かいい付加価値の高いものがないかと、商工会、地域の方々と探っていきたいと考えている。

学校教育にも特区活用を

教育長 教育の活性化を視野に

問

全国学力テストが実施されたが、問題、課題が解消されていない点がある。例えばB問題の文章、応用問題、国語力の理解度が正答率を引き下げているのでは。

教育長

ご指摘のとおり、国語力の向上は学習の基本で、日本人として備えなければならぬ大きな課題だと認識しています。

問

学習指導要領の改正に伴い、この春から二年間、移行可能なものか

ら先行実施されると聞いている。これらを機会に、本町教育のレベルアップのために、県下初の特区制度を検討、導入する考えはないか。

教育長

現在学校の適正配置、再編成を考慮しており、これらを実施した時には、当然、学校の活性化、新しい特色ある教育の推進をと考えており、特区制度も視野に入れ、本町教育をより高める方向で考えて参りたい。

メタボ健診等の健康づくり対策は

問

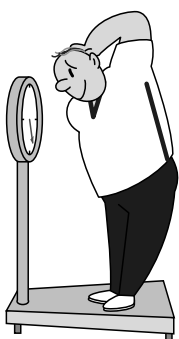
本年度から実施されている糖尿病などの生活習慣病に対する健康審査等のメタボ健診と、早期発見、早期治療として成果をあげてきた人間ドックの対象年齢を30〜40歳未満に限定したことにより制度が形骸化された。これで住民の健康病気対策は十分であるのか。

やすらぎ対策課長

医療費の伸びを抑制するための健康審査で、対象国保被保険者のメタボ健診の実施率は10%（目標50%）と低調である。

町長

人間ドックの実施状況を踏まえ、内容を総合的に検討したい。



臨時的任用職員の

保育士の賃金を引き上げるべき

町長 改善していく



東芝弘明 議員

問 5園ある保育所の保育士は37人。この内臨時的任用職員(以下「臨時職員」)は16人。退職が続くので数年たてば臨時職員が過半数を超える。このような事態に胸は痛まないのか。

企画室長

不安定雇用の職員が過半数を超えたまま正常に運営するのは困難だと思う。

町長

専門職を採用したい気持ちは基本的にもっている。

問 平成21年度に保育士を採用すべきではないか。

いか。

町長

約束するのは難しい。長の最終判断に任せていただきたい。

問

長は庁議を開き、今の事態をどうするのか相談されたはず。非常に残念だ。今年度末までに人間味ある答えを出していただきたい。臨時職員の賃金問題についても提案したい。日額、雇用年数は。

子育て推進室長

6200円が7人、6

400円が1人、7100円が2人、8400円が1

人、8700円が4人。臨時職員で最も長い勤務の人は17年6か月となっている。

問

16人中7人が6200円。年間収入はいくらか。

子育て推進室長

年間167万3884円になる。

問

通勤手当を引くと157万9084円。17年6か月の方はいくらか。

子育て推進室長

227万8623円になる。

問

年収200万円の人、この所得は127万円、これがワーキングプアの基準だ。まったく正規の職員と同じ仕事なのにワーキン

グプアのような状態だ。わずか157万円余りの収入で自立し結婚できる賃金だとお考えか。

町長

客観的に見て難しい。

問

役場の職員の平均給与は623万3000円。3分の1ぐらいの賃金で同じ仕事をさせている。改善する考えがあるのかどうか。

町長

改善する必要があると思うている。

35人学級の実施を

教育長 勇気を振り絞りたいが…

問 少人数学級は誰もが求めている。いかがか。

教育長

30人学級は31人あれば、クラスが2つに分かれる。15、16人程度では5人のグループが3つしかできない。30人規模の学級が活気もあり、いいと考えている。

問

OECDの30か国の平均は16・6人、ア

の協働を踏まえれば35人学級に進むのは当然ではないか。

教育長

県は、県の基準に従って地方の教育行政も運営していただきたいと要望している。県下に統一した方向でという声に従っている。

問

そこが一番問題。問われているのは、国や県のために教育行政をおこなうのか、それとも子どもたちのために教育行政をおこなうのかだ。勇気と活力をもって独自の教育をつくっていくべきではないのか。

教育長

教科や場面によって、学級を分けての少人数指導は現在でも可能。しかし、議員の指摘も大事なので、勇気も振り絞りたいが、現状についてはご理解いただきたい。

※教員の多忙化防止の取り組みを訴え、「指導主事は文字通り現場の相談にのるべき」という質問もおこないました。

過去の一般質問から



赤坂岩男 議員

問

2006年12月、果物の消費拡大PRのフルーツ大使制度の創設をお願いいたしました。日本の主要果物のうち、柿には食物アレルギーが生じるアナフィラキシーがない唯一の果物です。町特産として、柿を全面に打ち出して消費拡大をPRしては。

企画公室長

フルーツ大使については、

現在検討は行っていない実情ですが、本町の基幹作物全般が価格低迷であり、農業振興策や町の活性化に大問題になっていると認識している。農家所得増大についての提案を念頭に、かつ

らぎ大使の力添えも得て協議していく必要もあると思っております。

問

2007年12月、獣が保有するウイルス調査をお願いいたしました。日本にいる野生動物の生態系が変わる大問題、また、獣害は食害以外に新しい方向に転換しているようですが、どのように取り組まれていますか。

やすらぎ対策課長

野生動物体内には

いろいろなウイルス感染の痕跡があったと報道されていますが、人間には感染しないようです。今のところ調査や対策は行ってはいません。

問

2008年6月、自然公園の地域見直しについて、町の慎重な対応をお願いいたしました。が、

地元の意向や要望はどのようになっていますか。

企画公室長

具体的に今のところ何もいたしていません。また、地元説明の内容は承知しております。

問

鳥獣保護区や公園地域の生活エリア部分の見直しや削減なども同地域にある世界遺産が最優先され、いろいろな要望等は却下されたと思いますが、

産業観光課長

そのように認識しております。

した。

問

世界遺産の所管には、何か連絡なり事前協議はありましたか。

生涯学習課長

最近になり知りませんが、見直し等について一切受けはおりません。

町長

県から文書がきて自然公園地域の見直しや変更、修正、遺産地域や自然公園縮小しなければならぬ必要性はおかしいと思つた。世界遺産にかかわる問題とも関連します

ので、改めて町として県に地域見直しを再度要求せねばならない。とにかく対応をするようにしたいと思っております。

限界集落について

問

大変失礼な言葉であろう。私は嫌いな言葉である。支援を必要とする要支援集落と位置づけて質問したい。集落の動向実態は。

住民福祉課長

集落を町内会に置き換えた場合、現在187町内会で高齢化率50%以上は17で、45年後には21となると思われる。

問

集落内の資源管理実態は。

産業観光課長

町の60%は山林ですが、地主を含めて全くその実態調査は手つかずという状態です。

花園地域振興課長

農耕地、山林とも大変心配です。

問

一例ですが、職員が目配り、気配りが欠落すれば町政に対するあきらめ感を発生させ限界自治体になる。もっと地域集落実態を知るべきでは。

町長

地域存続をかけて行政も住民も焦点を合わせ、1つの地域づくりを進めるお互いの熱意がある。ある一定の予算をつけるので、地域の皆さんからこのようにという形を期待している。

終わりに

要支援を必要とする集落の自然環境や地域資源でも、全ての人々が共有するべきものと私は考えます。自然環境は生きるものの母体であると思えます。自然は人間に従属するものであるの思い上がりは捨てなければならぬものであろうと考察いたします。



観光施設に運営委員会設置を

町長 地域課題として早急に



藤上栄子 議員

問 ふるさとセンターのチラシの配布をされましたが、その時の反応はどうでしたか。

花園地域振興課長 町内企業、橋本市、紀の川市の企業を対象に約600枚チラシを配布し、利用は数件です。

問 ふるさとセンターについて、町関係の利用をどのように考えていますか。

総務課長 合併前の町施設において、その利用促進について議論になったことがあり、職員も

すすんで利用しようと働きかけたり、関係団体にも呼びかけを行ったこともありました。ふるさとセンターの利用については、町内会での利用等の話もあります。あまり話が前へ進まない状況です。

問 高野山からの道や橋も整備されてきたが、大型バスの通行ができなければ、お客様は来てくれない。そのため、いろいろな人脈を通じ利用を呼びかけ、一人でも多く施設の利用をお願いしています。今までは寂れてしまう。何とか維持できるように努力してほしい。

町長 地域のいろんな切実な事情を踏まえた中で、それぞれ活躍してくれていると思います。花園には貴重な財産、自然や

すぐれた伝統もあるので、悲観せず前向きに事に当たっていきたく考えています。

問 支所の案内看板等の設置のその後の経過について、どのようになっていますか。

花園地域振興課長 遠くから見える看板の設置について、支所内で検討した結果、梁瀬大橋両端に国道を通行すると分かる案内板が4枚設置済みです。また、支所の玄関に「かつらぎ町役場花園支所」と表示してあることから十分だと判断したが、再度ということなので、設置する方向で、本庁関係課とも相談を進めてまいりたい。

問 支所の外壁の汚れについて、その後の対応は。

花園地域振興課長 支所の外壁は確かに汚れているので、春暖かなれば職員で動力噴霧器を利用して対応します。

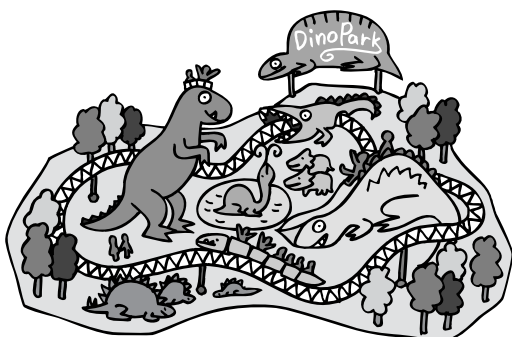
問 ふるさとセンター、グリーンパーク、恐竜館の運営委員会の立ち上げについて、合併時にそのような協議がなされなかったのか。

町長 運営委員会の件について、合併協議会の中では、具体的な話し合い協議がなかったと記憶しています。

花園地域振興課長 ふるさとセンター、恐竜館及びグリーンパークの3施設に運営協議会という組織はありました。守口ふるさと村には、花園守口ふるさと村運営連絡会議があり、この施設には協議会が設置されていなかった。

問 この観光施設についての運営委員会の立ち上げは今後の施設のあり方等を含め、必要であるという現状認識の上に立って、反省すべきは反省し、PRや営業に積極的かつ率先して取り組んでもらえる方を委員に選ぶなど、施設を活かせるようにしてほしい。

町長 施設は、やはり町の運営で行うべきであって、そのため皆で活用していきける方法として、人間のノウハウや見識を持った人などの知恵を借りつつ、運営委員会の組織設置について、早急に対応、検討いたしたい。



意見書

「和歌山県新行財政改革推進プラン」 の見直しを求める意見書

(概要)

和歌山県は、2009年以降に行う「事務事業の見直し（毎年10億円ずつ5年間にわたって削減する）の細目についての素案」を明らかにしました。内容としては、県有施設や外郭団体の廃止・縮小、民営化や補助金の見直し・廃止・縮小などであり、本町においても「紀北青少年の家」（廃止の対象）、「公立大学法人和歌山県立医科大学（紀北分院）」（財政的、人的支援の縮小）等、町民生活に直接かかわる施設が対象となっていることは見過ごすことはできません。さらには、補助金の廃止・縮小となっている「合併浄化槽設置整備事業補助金」をはじめ、「県単独医療費助成（4制度）」など、県民生活のいのちとくらしを支えてきた県独自の施策が廃止されれば、今日の厳しい経済状況のもと、格差と貧困が広がるなか、より一層県民生活が苦しくなるのは目に見えています。よって、地方自治法第1条の住民福祉の増進を図る立場を堅持し、同プランの見直しを要望する内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先) 和歌山県知事

(全員賛成で可決)

活動日誌

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|--------------------------------|--|----------------------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------|----------------------|---------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| <p>13日・熊本県菊池市議会経済常任委員会行政視察来町</p> | <p>7日・一般国道370号・480号並びに県道堺かつらぎ線整備促進に係る国への要望活動</p> | <p>5日・総務文教並びに厚生常任委員会合同視察研修</p> | <p>4日・議会運営委員会
・議会臨時会(第3回)
・議員全員協議会
・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会</p> | <p>29日・決算審査特別委員会</p> | <p>24日・議会広報編集特別委員会</p> | <p>22日・議会広報編集特別委員会</p> | <p>21日・決算審査特別委員会</p> | <p>16日・議会広報編集特別委員会</p> | <p>14日・決算審査特別委員会</p> | <p>9日・紀の川左岸広域農道促進に係る県知事陳情活動</p> | <p>8日・議会広報編集特別委員会</p> | <p>7日・決算審査特別委員会</p> | | | |
| <p>24日・橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会(第2回)</p> | <p>19日・議会定例会(第3日目)</p> | <p>18日・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会</p> | <p>16日・議会定例会(第2日目)</p> | <p>11日・産業建設常任委員会</p> | <p>10日・厚生常任委員会</p> | <p>9日・総務文教常任委員会
開通式</p> | <p>6日・県道と歌山橋本線(兄井・山崎区間)</p> | <p>5日・議会定例会</p> | <p>1日・議会運営委員会</p> | <p>30日・町発足50周年記念式典(第1回)</p> | <p>28日・決算審査特別委員会
橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会</p> | <p>25日・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会</p> | <p>21日・県町村議会議長会新議員研修会</p> | <p>19日・第52回町村議会議長会
全国大会</p> | <p>14日・町村議会委員長研修会</p> |

委員会研修報告

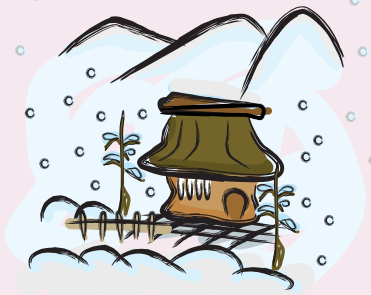
《総務文教常任委員会・厚生常任委員会》

【研修日】

平成20年11月5日

【研修先】

あち
長野県阿智村



【概要】

協働のまちづくり及び高齢者福祉施策について、阿智村を視察。阿智村では「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」を基本理念とし、従来の行政中心の村づくりから、自治会や集落を中心に住民自らが様々な計画を立て、行政はそれを支援することで、住民と村が一体となって協働により自立の村づくりを目指している。

議会を傍聴しませんか！

次回の定例会は**3月上旬**からの予定です



新しい年が始まりました。今年もよろしくお願いたします。

▼政治は、21世紀に入ると国民に負担を求め続け、社会保障を大きく後退させ、働き方の問題では2004年に製造業の分野にまで派遣労働を認めてしまいました。国民は政治の結果に苦しめられています。

▼昨年、今までの流れに変化が起こりました。アメリカ発の金融危機は世界を不況に陥れるとともに、歪んだ政治の実態を国民の前にさらけ出しました。

▼昨年の「今年の漢字」は「変」でした。今年は、「変」を受けて「結」の年になってほしいと思います。「結」とは力を合わせることで、この力で医療を含む社会保障の再建、望めば正社員になれる社会の構築、中小企業と農業の再生への展望を開けないかと思っています。

▼地方自治体の目的は住民の福祉の向上です。時代の変化の中で「結」の力を信じて住民といっしょに地域経済の活性化、住みよいまちづくりへの努力を強めることが大切です。12月議会の一般質問は、提案型の質問が増えました。かつらぎ町を良くしたいという気持ちで町長に伝わり、町長の閉会のあいさつに気持ちがこもりました。かつらぎ町でも「結」の力を発揮する年になるよう願っています。

平成21年1月13日

東芝 弘明